

令和7年2月1日

事業主 殿

(一社) 飯田労働基準協会 会長

## 新入社員安全衛生教育(一日講習)の実施について

労働安全衛生法第59条では、事業主は労働者を雇い入れた時には、当該労働者に対して厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならないと規定されています。労働災害を防止するには、災害発生の仕組みをすることはもちろん、安全で健康に働くための知識を習得すること及び、心構えが大事になります。

この度、当協会では事業主に代わり下記のプログラムで、各企業の新入社員に対して安全衛生教育を実施する事と致しました。特に、安全衛生面での基本的事項と、コミュニケーションに重点を置いて進める予定をしております。新入社員の出席にご配慮を頂きますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 日 時 令和7年4月9日(水) 第1回目  
" 4月10日(木) 第2回目 それぞれ午前9時開講(8:40受付開始)

※上記、都合の良い日をどちらか選択下さい。受付状況により日にちを変更して頂く場合があります。

- 2 場 所 (一社) 飯田労働基準協会会館  
住所：飯田市羽場町三丁目2-4 ☎0265-22-6246

- 3 受講料及びテキスト
- |                     |               |                        |
|---------------------|---------------|------------------------|
| ・受講料                | 労働基準協会会員事業場   | 7,700円(税込み)            |
|                     |               | (受講料7,000円+消費税700円)    |
|                     | 上記以外の事業場(非会員) | 10,000円(税込み)           |
|                     |               | (受講料10,000円+消費税1,000円) |
| ・テキスト「新入者 安全衛生テキスト」 |               | 968円(税込み)              |
|                     |               | (テキスト代880円+消費税88円)     |

### 4. 申込み方法

- ・3ページ目の申込用紙に必要事項記載の上、FAXにて送信をお願いします。

※事前にお電話にて受付状況をご確認して頂くようお願いいたします。

- ① 「申込書」ページを切り取りA4サイズのFAXにて当協会へ送付して下さい。
- ② 協会からFAXで受講票と受講料のお振込口座をお知らせいたします。  
(受講者が集中した場合は、日程変更をお願いする場合があります。)
- ③ 受講票が届きましたら受け付け日より10日以内にお振込みをお願いします。  
振込手数料は御社にてご負担をお願い申し上げます。
- ④ 貴事業場の経理システムにより定時払いとなっている場合は、その旨をご連絡願います。
- ⑤ 申込締切日：令和7年3月26日(水)まで

- ⑥ 受講定員をそれぞれ 50 名とします。締切期日前でも受講者が定数に達したときには締め切らせて頂きます。
- ⑦ 受講申込書の氏名・住所・生年月日等は、受講者本人が必ず事前に確認してください。
- ⑧ 申込み受付後の取り消し・変更は 4 月 1 日（火）までとし、その後の取り消し及び受講当日の欠席者には、受講料の返却はできませんのでご注意ください。

#### 5 受講に当たっての補足及び注意事項等

- ① 本教育を修了した方には「安全衛生教育実施証明書」を事業主に対して発行致します。
- ② 受講当日は、受講票、筆記用具（鉛筆・消しゴム等）を持参してください。
- ③ 昼食・飲み物等は各自でご用意ください。
- ④ 駐車台数に限りがありますので、出来る限り乗り合わせにてお越し下さるようご指示をお願い申し上げます。

#### 6 教育科目及び時間

| 時 間          |             | 科 目                           | 備 考                                    |
|--------------|-------------|-------------------------------|--|
| 1 回目<br>4/9  | 9:00～11:00  | 1. 安全衛生についての心構え<br>労働災害の原因と防止 | 労働衛生コンサルタント<br><br>ばば事務所 所長<br>馬場 孝幸 氏 |
|              | 11:00～12:00 | 2. 健康で働くために、<br>職場における安全衛生管理  |  |
| 又は           | 12:00～13:00 | 昼食                            |  |
| 2 回目<br>4/10 | 13:00～14:30 | 2. の講習続き                      | 事務局<br>(一社) 飯田労働基準協会                   |
|              | 14:30～16:00 | 3. 新入社員のコミュニケーション             |  |
|              | 16:00～      | 修了証交付                         |  |

以上

### ～インフルエンザ・新型コロナ感染症について～

現在、飯田下伊那地域でインフルエンザ感染症が流行っております。協会でも注意を払って講習を開催しますが、マスク着用を強制することは致しません。各自にて着用のご判断をお願い致します。また、手指消毒用のアルコールは設置してありますのでご利用をお願い致します。

感染症蔓延防止のため、発熱・だるさ・息苦しさ等の風邪症状がみられる方、嗅覚障害・味覚障害等がある方の受講につきましては、自粛していただくようお願い致します

F A X : ( 0 2 6 5 ) - 2 2 - 6 2 4 8

## 新入社員安全衛生教育 受講申込書

受講希望日( 4 月 日( ) )

| 受講 No. | 住所・氏名       | 生年月日        |
|--------|-------------|-------------|
| 1      | フリガナ<br>氏 名 | 昭和・平成 年 月 日 |
|        | 住所 〒 -      |             |
| 2      | フリガナ<br>氏 名 | 昭和・平成 年 月 日 |
|        | 住所 〒 -      |             |
| 3      | フリガナ<br>氏 名 | 昭和・平成 年 月 日 |
|        | 住所 〒 -      |             |
| 4      | フリガナ<br>氏 名 | 昭和・平成 年 月 日 |
|        | 住所 〒 -      |             |

|        |          |
|--------|----------|
| 協会名 飯田 | 会員 ・ 非会員 |
|--------|----------|

・上記のとおり記載しましたので申し込みします。

(一社) 飯田労働基準協会長 殿 令和 年 月 日

事業場所在地

事業場名

代表者職氏名

TEL ( )

FAX ( )

申込担当者職・氏名

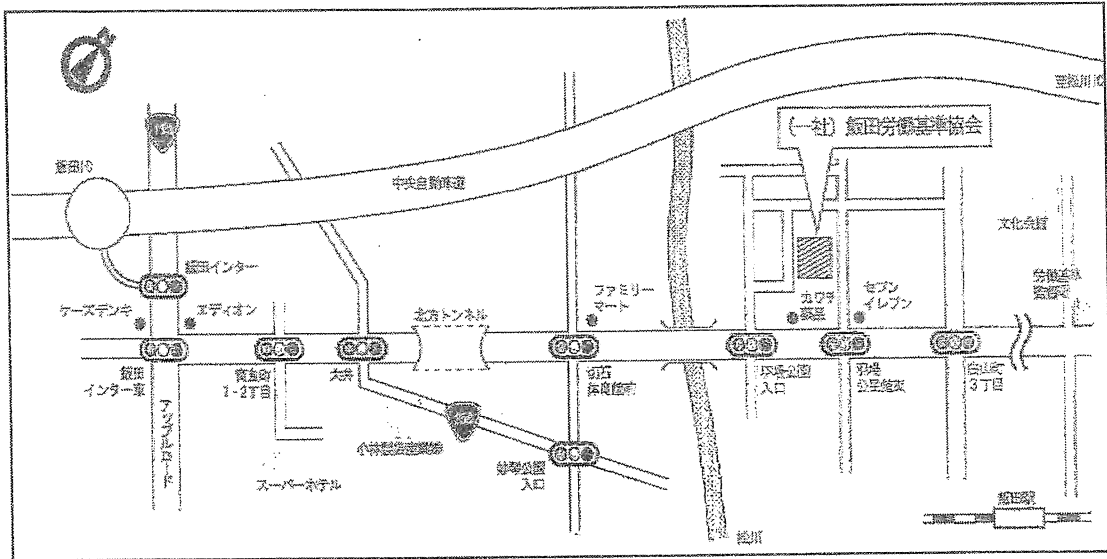
※ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。

※希望される振込先金融機関に○印を付けて下さい、後日 受講票と共に振込先口座番号を記載し返信致します。

① 八十二銀行 飯田支店

② 飯田信用金庫 上飯田支店

## 会場案内図



(一社)飯田労働基準協会会館 (住所：飯田市羽場町3丁目2-4)

TEL 0265-22-6246

飯田ICより車で約15分 飯田駅よりタクシーで約5分